

## わたしたち、岩手県議会を傍聴しました。

盛岡市内にお住いの、会社員で友達同士という佐々木真弓さんと佐々木有梨さんに6月定例会を傍聴していただきました。

**Q** 県議会を実際に傍聴してみた感想はいかがですか。

**A** (佐々木真弓さん) 今回初めて傍聴しました。今、岩手でどんなことが問題になっているのかが分かって、勉強になりました。私たちの知らないことがたくさんあるんですね。県民の代表として意見を活発に出し合い、議論を深めてほしいと思います。

(佐々木有梨さん) 私も今回が初めての傍聴でした。農林水産業の振興や東日本大震災津波からの復興など、いろんな問題が出されていましたが、できるところから着実に進めていってほしい。三陸・沿岸地域を訪れる人が増えるように、復興状況をもっと県外に発信したほうがいいと思いました。

# いわて 県議会だより

平成30年  
6月定例会号 第167号

あなたも  
つくる  
いわて。  
いわて県議会



佐々木有梨さん

佐々木真弓さん

### 他の傍聴者からもコメントを頂きました

県議会を傍聴するのは3回目です。地元選出の議員は地元の課題を質問してくれるから聴きにきました。県南地区だったらI L Cの方向性、岩手の地場産業、農林水産業などが気になるし、私はラグビーをやっているので来年のラグビーワールドカップやスポーツ振興にも力をいれてほしい。国に倣うばかりでなく、気概を持って岩手は岩手の意見を通してください。  
(奥州市・50代男性)

自分が関心を持っている質問が出るかなと思って来ました。実際に来てみるとわからないこともあり、生の議事を聴いて理解できることも多いです。県議会は県全体のことを考えてくれるから大事だし、期待もしています。以前にも傍聴したことがありますが、私たちも関心を持っていることを示していきたい。そこに傍聴の意味があると思います。  
(盛岡市・50代女性)

いわて県議会だよりは、  
今号からリニューアルしました。



「いわて県議会だより」は各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。点字版・テブ版・デジ版も用意していますので、ご希望の方は、県議会事務局までお問い合わせください。

### ホームページのご案内



議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続等をご覧ください。  
<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/>

編集・発行・  
問い合わせ先

### 岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
電話 (019) 629-6021・6022  
F A X (019) 629-6014  
E-mail gikai@pref.iwate.jp



岩手県庁の隣です

6月  
定例会

6月定例会は、6月22日から7月5日まで開催されました。平成30年度一般会計補正予算(第2号)や岩手県県税条例等の一部を改正する条例など知事から提出された16件の議案は全て可決・承認・同意され、委員会が提出した17件の議案は全て可決されました。



7月5日の採決の様子

## 議決の状況

### ◎平成30年度補正予算【可決】

一般会計 1件

### ◎専決処分【承認】

岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

### ◎条例議案【可決】

県議会議員又は知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例など6件

### ◎人事議案【同意】

人事委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

### ◎その他の議案【可決】

一般県道大ケ生徳田線(仮称)徳田橋(下部工)(第2工区)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど7件

### ◎委員会提出議案【可決】

特別委員会の設置1件、意見書16件(詳細は2ページに記載)

### ◎請願

採択7件、一部採択2件(詳細は右欄に記載)

★議員別の賛否の状況は県議会ホームページでご覧になれます。



## 請願の採択状況

### ◎採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

- ▶「働き方改革一括法案」の成立を断念し、労働時間規制の抜本的強化を求める請願
- ▶少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための請願
- ▶東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興とふるさと振興の推進のための2019年度地方財政の充実・強化を求める請願
- ▶地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める請願

- ▶被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願
- ▶精神障害者の交通運賃・料金割引を求める請願
- ▶仮施設有効活用等事業の助成期間の延長を求める請願
- ◎一部採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択)
- ▶日米合同委員会での合意に沿わない米軍機の低空飛行訓練は中止するよう国に求める請願
- ▶東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願

★意見書と採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

# 委員会が提出した議案

委員会が提出した議案17件は全て可決されました。

可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

## ◎特別委員会の設置【1件】

▶次期総合計画特別委員会の設置について

## ◎意見書【16件】

- ▶日米合同委員会の合意に沿わない在日米軍による低空飛行訓練について中止を求める意見書
- ▶地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書
- ▶東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除を求める意見書
- ▶働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(働き方改革一括法)の廃止と労働時間規制の強化を求める意見書
- ▶計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
- ▶東日本大震災津波をはじめ災害からの復興とふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▶精神障害者に対する交通運賃割引制度の適用を求める意見書

- ▶仮施設有効活用等事業の助成期間の延長を求める意見書
- ▶臓器移植医療の普及のための取組の充実強化を求める意見書
- ▶海洋ごみの処理推進を求める意見書
- ▶事業承継対策の着実な推進を求める意見書
- ▶日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書
- ▶ヘルプマークの更なる普及推進を求める意見書
- ▶児童虐待防止対策の一層の強化を求める意見書
- ▶地方におけるキャッシュレス決済普及のための支援等を求める意見書
- ▶水道事業の基盤強化に対する支援の充実を求める意見書



## 県政に関する質問から

6月28日から7月2日まで行われた一般質問では、合計9名の議員が質問に立ちました。その中から2項目を取り上げ、議員の質問と知事または関係部局長の答弁の要旨を紹介します。

### 6/28(木) 一般質問

質問タイトル上のアイコンは、質問の分野を示しています。

総務関係(他の4分野以外のもの) 環境、福祉関係 商工、教育関係 農林水産関係 土木関係

1人目

創成いわて

たむら かつのり  
**田村 勝則** 議員  
[紫波選挙区]



2人目

いわて県民クラブ

ちば じゅんこ  
**千葉 絢子** 議員  
[盛岡選挙区]



3人目

改革岩手

たかはし たじま  
**高橋 但馬** 議員  
[盛岡選挙区]



### 農林水産 鳥獣被害防止対策

**問** 電気柵設置やモデル地区への支援強化、猟友会による捕獲などへの積極的な支援策を講じるべきと考えるが、県の取り組みを伺う。

**答** 県では、市町村が策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国庫事業を活用し、猟銃、箱わなによる有害捕獲や、本県で開発した積雪に強い恒久電気柵の設置、地域全体での被害防止活動への支援などを行っている。このような取り組みなどにより盛岡市猪去自治会や遠野市ニホンジカ捕獲応援隊が、国の鳥獣被害対策優良活動表彰を受賞するなど住民主体の活動が広がり、野生鳥獣による農作物被害額も減少傾向にある。

県としては本年度、有害捕獲に係る予算を増額するとともに、新たに紫波町など4地区をモデル地区に位置づけ、猟友会と住民が一体となった地域ぐるみの活動の拡大を図ることとしており、今後も関係団体と連携して充実、強化に取り組んでいく。

### 農林水産 いわて水産アカデミー(仮称)

**問** 来年度の開校に向け、関係者との協議の中身と進捗状況、課題について伺う。

**答** 漁業の基本的な知識や技術、先端技術を駆使した高度な経営手法の習得を支援し、本県漁業の中核を担う人材を養成するいわて水産アカデミー(仮称)については、現在、運営を担う県、市町村、漁業関係団体を構成員とする協議会の設立に向け、組織・運営体制、役割分担などについて調整を行っている。

また、研修生の確保に向けてPRリーフレットを作成し、全国漁業就業支援フェアでのPRや県内高等学校などへの情報提供に取り組むとともに、研修生の実務研修を担う漁業者のリストアップを市町村などと連携して進めている。

今後、2019年4月の開講に向けて準備を着実に進め、アカデミーを核に本県漁業の担い手確保・育成の取り組みを力強く推進していく。



岩手県猟友会の活動



### 商工教育 企業誘致の方針

**問** 万が一に備えたリスク分散のための企業の本社機能の移転を念頭においた企業誘致をどうしていくのか、今後10年を考えた戦略について伺う。

**答** 企業の本社機能の移転については、災害時のリスク分散の側面も重要な視点であり、さらに、良質な雇用を通じて地方への新たな人の流れを生み出す地方創生の観点から施策を推進するため、地域再生法が改正されたことから、県では、地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受け、税制優遇の創設や企業立地補助金の拡充など独自の支援策も講じながら企業に働きかけてきた。

また、本県では、自動車・半導体関連などのものづくり産業の集積が加速しており、産業の高度化・高付加価値化を進めるためには、研究開発や情報処理部門などの本社機能の移転も有効な手段であることから、企業が安定的に成長するためのリスク分散の観点から本県が最適地であることも強く訴えながら、引き続き本社機能の移転を働きかけていく。

### 総務関係 政策推進に向けた地域住民参加

**問** 財政状況などを県民に開示し、住民の議論への参加を促すことが総合計画の推進や地域課題の解決に必要と考えるが、知事の所感を伺う。

**答** 総合計画の推進や地域課題の解決に向け、地域の現状や課題、強みや弱みなどを共有し、地域の資源を有機的に活用していくことが重要であることから、次期総合計画の策定に当たっても、多様な主体が協働する県民本位の県政経営の推進について検討している。

県では、「中期財政見通し」や「岩手県人口ビジョン」など県政運営を考える上で重要な情報を広く公開しており、活力ある地域づくりや人口減少などの課題解決に向けて住民、企業、NPOなどあらゆる主体が議論に参加し、連携・協働した取り組みがさらに活発となるような県政運営を展開していきたい。



北上市 南部工業団地

### 商工教育 岩手のアスリートに対する支援

**問** 岩手県出身のアスリートの活躍は、世界へはばたく人材を官・民一体となり支援する良い機会と考えるが、知事の考えを伺う。

**答** 県では、日本代表候補など有力選手の大会参加や強化合宿の活動費を支援しており、昨年度は障がい者13名を含む67名を強化選手として指定し、うち7名が平昌2018オリンピック・パラリンピックへの出場を果たした。

また、様々な国際大会で実績を積むことが必要であるため、その遠征費の支援事業を創設するとともに、学生アスリートの就職マッチングでは、正規雇用で6年間に120名を超える県内就職が実現した。昨年度からは文化スポーツ部にスポーツ振興専門員12名を配置し、多面的に競技力向上を推進するとともに、アスリートや指導者に対しスポーツ医・科学的知見を活用した支援策を講じている。

今後も県体育協会、競技団体、関係団体などと連携し、トップアスリートの育成を目指していく。

### 環境福祉 民泊への対応

**問** 民泊に起因する生活環境の悪化を防止するため、今後の条例の制定について考えを伺う。

**答** 民泊は宿泊の新たな受け皿として観光客誘致などの効果が期待されるが、宿泊者による騒音などで生活環境が悪化した事例が生じており、観光地のイメージにも影響が及ぶと考えている。

住宅宿泊事業法では、生活環境の悪化を防止する必要があるときは、条例により区域を定めて事業を実施する期間を制限することができることと規定していることから、関係団体や市町村の意見なども聞いて条例の検討を行ってきたところ。

本年1月に実施したパブリックコメントの意見や、他県の条例制定の状況、本県や全国での民泊事業者の自治体への届出状況などを踏まえながら、本年9月定例会での条例案の提案に向けて事業を制限する区域及び期間等について引き続き検討していく。



第1回ゴンバンドジャパンカップ盛岡

### 若者向け県議会傍聴案内ポスターを作成しました

岩手県立不來方高等学校 村田 瞳さん

ポスターを作る上で、特に色や構図をわかりやすくすることを意識して描きました。

一般的には「議会」というと、どうしても難しそうなイメージを思い浮かべてしまい、なかなか見に行こうとしない、または知ろうとしない人も多いかと思います。そのような人にも議会に興味を持ってもらえるよう、絵をわかりやすくすることができたので満足しています。



### 用語解説

▶民泊(2ページ)…住宅の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供すること。一定のルールの下、健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法が平成29年6月に公布、平成30年6月に施行された。

▶ゲノム(3ページ)…ある生物種を規定する遺伝情報全体。遺伝情報はすべて遺伝子を構成するDNAで記述される。

▶COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)(3ページ)…大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みの支援を行うことで、地方創生の中心となるひとの地方への集積を目的としている。

▶スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設(4ページ)…県では、平成22年3月に多目的屋内練習施設等整備基本構想を策定し、県営運動公園サッカー場に整備することとして、基本設計・実施設計まで実施したが、東日本大震災津波の発災により、現在、計画が凍結されている。

## 6/29(金) 一般質問

1人目

改革岩手  
千葉 進 議員  
[一関選挙区]



2人目

自由民主クラブ  
千葉 伝 議員  
[八幡平選挙区]



3人目

改革岩手  
佐藤 ケイ子 議員  
[北上選挙区]



### 環境福祉 子どもの貧困対策

**問** 次期総合計画の素案に子どもの貧困対策などが明記されており、幸福の観点からも象徴的な最重要課題と考えるが、今後の対応を伺う。

**答** 県では、いわての子どもの貧困対策推進計画に基づき保健福祉部門、教育部門、労働部門など関係部局が連携して子どもの貧困対策に取り組んできた。具体的には今年度、児童福祉司5名、児童心理司3名を増員し、児童虐待に対する体制を強化したほか、いわての学び希望基金奨学金の支給額を増額するとともに支給対象を大学院まで拡充した。

また、5月には子どもの居場所ネットワークいわてを立ち上げ、今後、子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む団体の支援を充実していくほか、子どもの生活実態調査を実施することとしている。

これらを踏まえ、次期総合計画素案の取り組み方向について審議会などの意見をいただきながら、子どもの貧困対策のさらなる充実につなげていく。

### 農林水産 木育の取り組み

**問** 木育は森林整備などにつながる有益な取り組みと考えるが、新生児に木製品を贈答している市町村の具体的事例と県の認識、森林環境譲与税の活用を含めた今後の方向性を伺う。

**答** 県内では誕生祝に木製品などを贈答している市町村が3市町あり、平成28年度から雫石町が県産木材で製作した木製椅子、住田町が木製スプーンに加え木製椅子など5点の木製品の中から希望する1点、平成30年度からは八幡平市が安比塗の木製スプーンをそれぞれ贈呈している。

木育は木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶきっかけとなるほか、木に親しみ、森林・林業を理解する人づくりにつながっていく取り組みと認識している。木育のあり方について、国内外の事例などを調査しながら森林環境譲与税の活用可能性などを含め、市町村と連携して検討を進めていく。



子ども食堂の取り組み

### 農林水産 県有種雄牛の造成

**問** 肉用牛の主産地としてさらに発展するため、優秀な種雄牛を農業団体と一体となり早期に造成することが重要だが、県の取り組みを伺う。

**答** 県では、昭和62年度から黒毛和種の種雄牛造成に取り組み、全国肉用牛枝肉共励会で日本一となる名誉賞を受賞した菊福秀など、これまでに59頭の種雄牛を造成してきた。本県が今後も全国有数の肉用牛生産地として高い評価を得ていくためには、産肉能力に優れた独自の優秀な種雄牛を造成することが極めて重要である。

このため、県では、和牛改良を推進する特命課長を新設するとともに、関係機関・団体と連携して、優秀な繁殖雌牛を所有する生産者の協力を得て、種雄牛となり得る子牛の一層の生産拡大に取り組み、さらに今年度からゲノム解析技術を活用し、種雄牛候補を早期に選抜することとしている。こうした取り組みにより、全国トップレベルの種雄牛を早期に造成し、肉用牛生産の拡大と生産者の所得向上を図る。

### 土木関係 国道281号の整備

**問** 平庭峠のトンネル化による抜本的な整備が必要と考えるが、平庭峠の整備も含めた今後の国道281号の整備のあり方について所見を伺う。

**答** 平庭峠のトンネル化による抜本的な整備については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向なども見極めながら、総合的に判断していく必要がある。

一方で、平成28年の台風第10号の際には、国道281号の久慈市沼袋から戸呂町などで道路の一部決壊などによる通行止めが発生し、救援活動や地域の日常生活にも支障を来したことから、路線全体として災害時も機能する信頼性の高い道路としていくことが重要と考えている。

このため、交通のあい路となっている箇所を改良整備や法面などの防災対策について、現在進めている改築事業に引き続いて、しっかり取り組んでいく。



県有種雄牛

### 環境福祉 増加する児童虐待への取り組み

**問** 4月に北上市で起きた男児死亡の事案を受け、改めて児童相談所の充実や、市町村と連携した取り組みが必要と考えるが、知事の考えを伺う。

**答** 増加する児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のためには、児童相談所の相談機能と対応の充実、市町村・警察など関係機関と連携した取り組みが重要と認識している。

県では今年度、児童福祉司や児童心理司を増員したが、今後も児童福祉司などを担える専門職員の確保に努め、児童相談所の体制強化を図るとともに、昨年度から義務化された児童福祉司任用後研修の継続実施により児童虐待対応力の充実強化に努めていく。

また、地域の見守り体制充実のためには、市町村の役割が重要であり、市町村の要保護児童対策地域協議会における児童相談所の助言指導の充実や研修による市町村職員の対応力向上など、市町村の取り組みを支援し、関係機関の連携により推進していく。

### 商工教育 県南地区のものづくり人材確保

**問** 高度なものづくり人材の確保が課題だが、優秀な人材が岩手で活躍できるチャンスでもある。これまでの取り組みと今後の方針を伺う。

**答** 県では、いわてで働こう推進協議会を核に産業界、教育機関、市町村団体などと協力して、新卒者などの県内就職やU・Iターンを推進すべく、小学校から高等教育機関までの各段階に応じた工場見学や、COC+と連携したインターンシップ、企業説明会、就職支援などに取り組んできた。

今年度からは新たに北上市に設置した地域産業高度化支援センターの活動を通じて、高度なものづくり人材をはじめとする産業人材の育成に加え、県外からの人材確保と県内定着の取り組みを強化するとともに、6月には首都圏などの大学を対象に岩手U・Iターンクラブを創設した。今後、首都圏以外の大学にも広く加盟を呼びかけ、より多くの学生に岩手県の就職情報や企業情報を積極的に届けていく。



地域産業高度化支援センター

1人目

自由民主クラブ  
やなぎむら いわみ  
**柳村 岩見** 議員  
[滝沢選挙区]



2人目

改革岩手  
かんの  
**菅野 ひろのり** 議員  
[奥州選挙区]



3人目

無所属  
といした まさのぶ  
**樋下 正信** 議員  
[盛岡選挙区]



**商工教育** 県営スポーツ施設のあり方に関する懇談会

**問** 懇談会による「県営スポーツ施設のあり方について」の報告は、検討のための検討報告又は方向性の報告と理解してよいか。また、詳細な結論づけをする会ではなかったと理解してよいか伺う。

**答** 県営スポーツ施設などの多くは、昭和45年の岩手国体に合わせて整備されたものであり、老朽化の進行などを踏まえ、外部有識者による「県営スポーツ施設のあり方に関する懇談会」において検討していただき、昨年末に県に対する報告として方向性が取りまとめられた。

今後は、この懇談会からの報告も参考にして、岩手県公共施設等総合管理計画に基づき策定することとされている個別施設計画の中で、それぞれのスポーツ施設の維持管理や修繕、更新などについての対応を整理していく考えである。

**商工教育** スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設整備

**問** 凍結中の整備計画を一旦白紙としてはどうか。あり方懇談会の報告から、早期に事業着手すべきであり、森林県として県産材仕様にするなどの検討も必要と考えるが、県の考えを伺う。

**答** スポーツ健康科学センターの機能として想定していたアスリートのスポーツ医・科学サポートは関係機関との連携により、選手強化のためのトレーニングや心理サポートなど、スポーツ医・科学の知見に基づいた取り組みが実践され、全国大会や、国際大会での本県出身選手の活躍につながっている。また、平成11年の岩手インターハイを契機に、県内の多くの市町村に多目的に活用できるスポーツ施設が充実してきており、それらを核に様々なスポーツ活動が盛んに行われている。

こうした環境の変化も踏まえ、**スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設**のあり方については、必要に応じ外部有識者や競技団体などから意見を伺い、岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画なども参考にしながら、総合的に検討していく。



**農林水産** 種子法の廃止

**問** 県が種子生産を将来にわたり守るため、条例を制定すべきと考えるが、要綱・要領で十分対応できると考える県の根拠を示せ。

**答** 県では、平成30年4月1日付で主要農作物種子法が廃止されたことに伴い、同日付で「岩手県稲、麦及び大豆の種子の生産等に関する要綱」などを施行し、従来どおり原種供給及び種苗の生産基準に係る検査を行うなど、優良な種子を生産・供給する体制を維持・継続することとした。

また、これまで説明会を開催するなど、生産者や関係団体に対して、新たな要綱等に基づき、県がこれまでどおり種子の生産・供給に関する旨を周知し、一定の理解が得られているものと認識している。

引き続き、国や他の道府県の動向を踏まえ、種子生産者や関係団体の意見も伺いながら、優良な種子の安定的な生産・供給に向けて適切に対応していく。

**環境福祉** えさしクリーンパークの利活用

**問** えさしクリーンパークの利活用について、奥州市からどのような考えが示されているのか、今後の無償譲渡の可能性も含めた基本方針を伺う。

**答** 平成28年3月のいわてクリーンセンターの焼却炉稼働終了に伴い、えさしクリーンパークへの余熱供給が終了することや、余熱利用施設も老朽化が進んでいることから、営業終了の計画としていたが、地元からの存続要望に応え、平成27年9月に県、奥州市、クリーンいわて事業団の3者で覚書を締結し、2021年度末までの営業とした。覚書では、期限前でも利用者の安全が確保できない状況になった際は、営業を一旦停止し、再開または終了については3者で協議することとしている。

2022年度以降の利活用について、奥州市から申し入れなどはされていないが、その後も営業するとなれば施設の大規模修繕や重油ボイラーなどの更新が必要となり、運営費負担も今後増高すると見込まれ、覚書を延長することは難しいと考えている。



**総務関係** 三陸防災復興プロジェクト2019

**問** 三陸防災復興プロジェクト2019を開催する意義や考え方について、知事の所見を伺う。

**答** 2019年は三陸鉄道の一貫経営、東日本大震災津波伝承館の開館、ラグビーワールドカップ2019™の開催など、三陸地域が国内外から大きな注目を集める年となる。この機会を捉え、三陸地域全体で三陸防災復興プロジェクト2019を開催することにより、東日本大震災津波からの復興に懸命に取り組んでいる被災地の姿を発信して風化を防ぎ、国内外からの復興への支援に感謝を示すとともに、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、日本国内や世界の防災力向上にも貢献していきたいと考えている。

さらにラグビーワールドカップ2019™とも連携して、三陸地域の多様な魅力を発信し、三陸地域への関心や認知度を高めながら、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図り、ラグビーワールドカップ2019™の成功と新たな三陸の創造につなげていきたい。

**農林水産** 米の生産調整の見直しによる影響

**問** 生産調整の見直しの初年度となる今年度、県内ではどのようなスタートを切ったのか、主食用米や転作作物の作付状況について伺う。

**答** 5月公表の国の資料では、本県の平成30年産主食用米の作付計画の動向は増加傾向とされ、転作作物は輸出用米などの新市場開拓用米が増加傾向、大豆が前年並み傾向、政府備蓄米や飼料用米が減少傾向となっている。なお、主食用米は、平成29年度の作付面積を上回る見込みだが、関係団体や県で構成する岩手県農業再生協議会が設定した生産目標は下回る見込みである。県としては引き続き、市町村や農協などで構成する地域農業再生協議会が作成した具体的な生産計画に基づき、需要に応じた米生産を進めるとともに、国の助成制度を活用しながら大豆などへの転換、地域特性を生かした野菜・花きなどの高収益作物の生産拡大を進めるなど、農業者の所得向上に取り組んでいく。



**「県民と県議会との意見交換会」を開催しました**

4月24日に二戸市、4月26日には奥州市において、県民と県議会との意見交換会を開催しました。この意見交換会は、県民の議会活動への参加機会の充実を図ることを目的として年に4回程度、地域ごとにテーマを設定し、関連する業務に従事している方や関係団体の方々を招いて実施しています。

二戸会場では、「地域の特性を生かした産業振興について」をテーマに、他者や同業者と連携した取り組みのきっかけ、人材確保・育成や農業収入安定・向上と規模の拡大などについて、また、奥州会場では、「国際リニアコライダーの実現に向けた取り組みについて」をテーマに、地域の受け入れ体制整備やLCCに対する学生の関わり、期待などについて、それぞれ意見が交わされました。参加者からいただいたご意見については、議員全員で共有し、今後の議会活動に生かしていくことにしています。



**県議会について簡単に紹介します**

**県議会ってなに？**

「子どもの教育や医療が心配」「仕事と子育ての両立が大変」など、暮らしの中で悩みを抱えている人は多いはず。そんな課題を解決するために、県の予算の使い道や、県の仕事などについて決めるのが「県議会」です。

**県議会議員って？**

岩手県を16の選挙区に分け、それぞれの地域の代表者として48人の議員が選挙で選ばれています。選挙は4年に1回、25歳以上なら誰でも立候補できます。女性の議員も活躍しています。

**県議会はどのように進められているの？**

県議会議員全員で、県民のために県の予算や仕事の内容などを決めるのが「本会議」。その本会議の前に、たくさんある県の仕事を分野ごとに分け、詳しく議論し、検討するのが「委員会」です。県議会には「定例会」と「臨時会」があり、定例会は年4回(原則2・6・9・12月)、臨時会は、急いで決定しなければならないことがあるときに開かれます。